

堺市公報 第363号	令和7年5月16日発行
	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<告示>

○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請について  
 【環境局環境保全部環境対策課】…………… 3

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定について  
 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 7

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止について  
 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 8

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の所在地変更について  
 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 10

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の廃止について  
 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 10

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の休止について  
 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 12

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の名称変更について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	12
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在地変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	13
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	14
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の廃止について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	15
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の所在地変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	16
<b>&lt;公告&gt;</b>	
○建築基準法第73条第2項に基づく公告	
【建築都市局開発調整部建築安全課】	16
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	17
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について	
【消防局総務部総務課】	18
<b>&lt;上下水道局管理規程&gt;</b>	
○堺市上下水道局職員就業規則の一部を改正する規程	
【上下水道局総務部総務課】	19
<b>&lt;上下水道局公告&gt;</b>	
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について	
【上下水道局総務部理財・会計課】	20
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について	
【上下水道局総務部理財・会計課】	21
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け	

る調達契約に係る落札者等について

【上下水道局総務部理財・会計課】…………… 22

## 告 示

堺市告示第224号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定による特定施設の構造等の変更の許可の申請があったので、同条第3項において準用する同法第5条第4項の規定により、その概要を次の1のとおり告示する。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次の2のとおり縦覧に供する。

令和7年5月16日

堺市長 永 藤 英 機

### 1 申請の概要

(1) 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名

コスモ石油株式会社

代表取締役社長 鈴木 康公

東京都港区芝浦一丁目1番1号

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

コスモ石油株式会社 堺製油所

堺市西区築港新町三丁16番地

(3) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 使用開始年月日

別表1のとおり

イ 種類、構造及び能力並びに汚水等の処理の方法

別表1のとおり

ウ 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間並びに使用時間の季節的変動

別表1のとおり

エ 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状

態の通常の値及び最大の値

別表1のとおり

オ 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常の量及び最大の量

別表1のとおり

(4) 排出水の汚染状態及び量

別表2のとおり

## 2 縦覧の場所及び期間

(1) 場所

堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館4階

環境局環境保全部環境対策課

(2) 期間

令和7年5月16日から同年6月6日まで

ただし、堺市の休日に関する条例（平成2年条例第20号）第2条第1項に規定する休日を除く。

(3) 時間

午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時30分まで

別表1

種類		API式オイルセパレーター					
使用開始年月日		昭和48年3月7日					
構造		周囲コンクリート製					
能力		120,000m <sup>3</sup> /日					
汚水等の処理の方法		重力式分離					
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		連続24時間					
使用時間の季節的変動		特になし					
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区分	単位	通常		最大		
			処理前	処理後	処理前	処理後	
	pH	-	6~8	6~8	6~8	6~8	
	BOD	mg/l	4.5	4.5	10	10	
	COD	mg/l	4.6	4.6	10.1	10.1	
	SS	mg/l	13	6	19	19	
	T-N	mg/l	3.5	3.5	8.4	8.4	
T-P	mg/l	0.08	0.08	0.14	0.14		
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大の量		m <sup>3</sup> /日	8,810		13,343		

種類		No.1ガードベースン (No.1集水池)					
使用開始年月日		昭和43年10月1日					
構造		周囲コンクリート製					
能力		4,200m <sup>3</sup> /日					
汚水等の処理の方法		重力式分離					
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		連続24時間					
使用時間の季節的変動		特になし					
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区分	単位	通常		最大		
			処理前	処理後	処理前	処理後	
	pH	-	6.0~8.0	6.0~8.0	5.8~8.6	5.8~8.6	
	BOD	mg/l	7.33	7.33	15.00	15.00	
	COD	mg/l	7.33	7.33	15.00	15.00	
	SS	mg/l	5.90	5.90	16.00	16.00	
	油分	mg/l	0.99	0.99	2.00	2.00	
	T-N	mg/l	5.29	5.29	12.00	12.00	
T-P	mg/l	0.08	0.08	0.13	0.13		
フェノール類	mg/l	0.50	0.50	2.00	2.00		
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大の量		m <sup>3</sup> /日	14,122		22,507		

別表2

排水口名	種類・項目	No.1		No.2		No.3		No.4		
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
排水水の汚染状態	pH	6.0~8.0	5.8~8.6	雨水専用		6.0~8.0	5.8~8.6	雨水専用		
	BOD	mg/l	7.33			15.00	6.70			15.00
	COD	mg/l	7.33			15.00	6.70			15.00
	SS	mg/l	5.90			16.00	5.80			30.00
	油分	mg/l	0.99			2.00	N.D.			2.00
	T-N	mg/l	5.29			12.00	3.00			10.00
	T-P	mg/l	0.08			0.13	0.25			1.00
	フェノール	mg/l	0.50			2.00	N.D.			N.D.
	ベンゼン	mg/l	N.D.			N.D.	N.D.			N.D.
	排水水の量	m <sup>3</sup> /日	14,122			22,507	60			210

堺市告示第225号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年5月16日

堺市長 永藤英機

1 診療所

名称	所在地	指定年月日
かおり乳腺クリニック	堺市東区日置荘西町4-35-10 メディカルスクエア初芝駅前202	令和7年4月1日
ななほしクリニック	堺市東区日置荘西町4-35-10 メディカルスクエア初芝駅前	令和7年4月1日
医療法人和桜会 さくらい皮膚科クリニック	堺市東区北野田1084 ベルヒル北野田2F208	令和7年3月1日
医療法人ひとし会 ひとしクリニック	堺市西区鳳東町1-70-1 WISTERIA BLDG 2階	令和7年3月1日
医療法人皐鳳会 えずみクリニック	堺市西区鳳南町3-199-12 アリオ鳳アリオモール2階2540	令和7年3月1日
さくらクリニック	堺市堺区中瓦町1-3-9 アンパルルールフェール堺東1A	令和7年4月1日

2 歯科

名称	所在地	指定年月日
鳳ハル歯科・矯正歯科	堺市西区上470-8	令和7年4月1日
さかた歯科クリニック	堺市堺区一条通9-29 スペチアーレ堺1階	令和7年4月1日

3 薬局

名称	所在地	指定年月日
イオン薬局おおとり店	堺市西区鳳東町7-733 1F	令和7年4月1日
パートナー大美野薬局	堺市東区大美野22-2	令和7年3月2日
阪神調剤薬局初芝店	堺市中区大野芝町293-1	令和7年3月1日

4 訪問看護

名称	所在地	指定年月日
ひまわりの里大仙西	堺市堺区大仙西町6-177	令和7年4月1日
訪問看護ステーションぐらんで堺	堺市堺区戎之町西2-2-3 ロイヤルコート伍番館301	令和7年4月1日
訪問看護ステーション晏〜あん〜	堺市堺区砂道町1-7-20	令和7年4月1日
そーと訪問看護ステーション	堺市中区大野芝町232-12	令和7年4月1日
ハピネス訪問看護ステーション	堺市西区上666-1	令和7年4月1日



堺市告示第226号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年5月16日

堺市長 永藤英機

1 診療所

名称	所在地	廃止年月日
一般社団法人友仁会 堺東さくらクリニック	堺市堺区中瓦町1-3-9 アンブルールフェール堺東1A	令和6年1月18日
ひとしクリニック	堺市西区鳳東町1-70-1 WISTERIA BLDG 2階	令和7年2月28日
えずみクリニック	堺市西区鳳南町3-199-12 アリオ鳳アリオモール2階2540	令和7年2月28日
さくらい皮膚科クリニック	堺市東区北野田1084 ベルヒル北野田2F208	令和7年2月28日

2 歯科

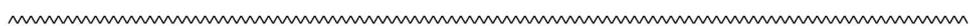
名称	所在地	廃止年月日
糸川歯科医院	堺市堺区向陵中町2-2-14 湯川家具5階	令和6年10月31日

3 薬局

名称	所在地	廃止年月日
パートナー大美野薬局	堺市東区大美野73-7	令和7年3月1日
ダイエーおとり店薬局	堺市西区鳳東町7-733 ダイエーおとり店1階	令和7年2月10日
阪神調剤薬局初芝店	堺市中区大野芝町293-1	令和7年2月28日

4 訪問看護

名称	所在地	廃止年月日
いま訪問看護ステーション堺	堺市中区深井沢町3390-2 カサディフェリーチェ202号	令和7年3月31日
リハっする訪問看護ステーション	堺市中区深井清水町1797-1-10	令和7年2月28日



堺市告示第227号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年5月16日

堺市長 永藤英機

1 訪問看護

名称	変更前の所在地	変更後の所在地	変更年月日
訪問看護ステーションこはる	堺市東区日置荘北町 2-10-28 A103	堺市東区日置荘北町 2-26-73	令和7年2月17日

堺市告示第228号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年5月16日

堺市長 永藤英機

事業の種類	事業所名称	所在地	廃止年月日
-------	-------	-----	-------

訪問看護	一般社団法人友仁会 堺東さくらクリ ニック	堺市堺区中瓦町1-3 -9 アンブルール フェール堺東1A	令和6年1月18日
居宅療養管理指導	一般社団法人友仁会 堺東さくらクリ ニック	堺市堺区中瓦町1-3 -9 アンブルール フェール堺東1A	令和6年1月18日
介護予防通所リハ ビリテーション	一般社団法人友仁会 堺東さくらクリ ニック	堺市堺区中瓦町1-3 -9 アンブルール フェール堺東1A	令和6年1月18日
通所リハビリテー ション	一般社団法人友仁会 堺東さくらクリ ニック	堺市堺区中瓦町1-3 -9 アンブルール フェール堺東1A	令和6年1月18日
介護予防訪問リハ ビリテーション	一般社団法人友仁会 堺東さくらクリ ニック	堺市堺区中瓦町1-3 -9 アンブルール フェール堺東1A	令和6年1月18日
訪問リハビリテー ション	一般社団法人友仁会 堺東さくらクリ ニック	堺市堺区中瓦町1-3 -9 アンブルール フェール堺東1A	令和6年1月18日
介護予防訪問看護	一般社団法人友仁会 堺東さくらクリ ニック	堺市堺区中瓦町1-3 -9 アンブルール フェール堺東1A	令和6年1月18日
介護予防居宅療養 管理指導	一般社団法人友仁会 堺東さくらクリ ニック	堺市堺区中瓦町1-3 -9 アンブルール フェール堺東1A	令和6年1月18日
居宅療養管理指導	糸川歯科医院	堺市堺区向陵中町2- 2-14 湯川家具ラッ キーゾーン5F	令和6年10月31日
居宅療養管理指導	パートナー大美野薬 局	堺市東区大美野73-7	令和7年3月1日
介護予防訪問看護	リハつする訪問看護 ステーション	堺市中区深井清水町179 7-1-10	令和7年2月28日
訪問看護	リハつする訪問看護 ステーション	堺市中区深井清水町179 7-1-10	令和7年2月28日
介護予防訪問看護	いま訪問看護ステー ション堺	堺市中区深井沢町3390 -2 カサディフェリ ーチェ202号	令和7年3月31日

訪問看護	いま訪問看護ステーション堺	堺市中区深井沢町3390-2 カサディフェリーチェ202号	令和7年3月31日
訪問介護	アミカなかもず介護センター	堺市北区百舌鳥梅町3-4-7 豊ハイツ3号	令和7年3月31日
介護予防訪問サービス	アミカなかもず介護センター	堺市北区百舌鳥梅町3-4-7 豊ハイツ3号	令和7年3月31日

堺市告示第229号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の休止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年5月16日

堺市長 永藤英機

事業の種類	事業所名称	所在地	休止年月日
居宅療養管理指導	田辺クリニック	堺市南区深阪南301-1	令和6年11月30日
訪問リハビリテーション	田辺クリニック	堺市南区深阪南301-1	令和6年11月30日
訪問看護	田辺クリニック	堺市南区深阪南301-1	令和6年11月30日

堺市告示第230号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の名称の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年5月16日

堺市長 永藤英機

事業の種類	変更前の名称	変更後の名称	所在地	変更年月日
認知症対応型 共同生活介護	グループホームソ フィア	グループホームミ モザ	堺市西区鳳北 町7-3	令和6年9月 1日
介護予防認知 症対応型共同 生活介護	グループホームソ フィア	グループホームミ モザ	堺市西区鳳北 町7-3	令和6年9月 1日

堺市告示第231号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年5月16日

堺市長 永藤英機

事業の種類	名称	変更前の所在地	変更後の所在地	変更年月日
介護予防訪問看護	訪問看護ステーションこはる	堺市東区日置荘北町2-10-28 A-103	堺市東区日置荘北町2-26-73	令和7年2月17日
訪問看護	訪問看護ステーションこはる	堺市東区日置荘北町2-10-28 A-103	堺市東区日置荘北町2-26-73	令和7年2月17日
介護予防訪問サービス	ねこの手ケアセンター	堺市東区野尻町250-76	堺市東区野尻町537-2 アヴェニール森201	令和7年2月1日
訪問介護	ねこの手ケアセンター	堺市東区野尻町250-76	堺市東区野尻町537-2 アヴェニール森201	令和7年2月1日
介護予防訪問サービス	晴れる家5号館ヘルパーステーション	堺市西区上野芝向ヶ丘町6-6-16	堺市西区上野芝向ヶ丘町6-6-43	令和6年11月1日
訪問介護	晴れる家5号館ヘルパーステーション	堺市西区上野芝向ヶ丘町6-6-16	堺市西区上野芝向ヶ丘町6-6-43	令和6年11月1日
介護予防訪問サービス	晴れる家3号館ヘルパーステーション	堺市北区東浅香山町2-334	堺市北区東浅香山町1-19-9 K&Sビル1F	令和6年11月1日
訪問介護	晴れる家3号館ヘルパーステーション	堺市北区東浅香山町2-334	堺市北区東浅香山町1-19-9 K&Sビル1F	令和6年11月1日

堺市告示第232号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による

場合を含む。)の規定により告示する。

令和7年5月16日

堺市長 永 藤 英 機

1 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
三宅 美保子	L a L u n a 鍼灸院	堺市南区庭代台2-3-19	令和7年1月1日



堺市告示第233号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定施術機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年5月16日

堺市長 永 藤 英 機

1 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
三宅 美保子	からだ元気治療 院～鍼灸～和泉 店	和泉市阪本町443-1	令和7年4月1日
高橋 里織	なかつじ鍼灸院	和泉市寺田町2-2-12	令和5年11月23日

2 柔道整復

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
角田 善章	角田整骨院	堺市北区百舌鳥梅町3-52 -23	令和7年3月31日

堺市告示第234号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定施術機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和7年5月16日

堺市長 永藤英機

1 はり・きゅう

施術者	施術所名	変更前の所在地	変更後の所在地	変更年月日
田中 悠貴	田中 悠貴（出張専門）	堺市堺区百舌鳥夕雲町2-131 大仙パークサイド202	堺市堺区賑町2-3-12-301	令和7年4月1日

公 告

堺市公告第363号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第73条第1項の規定に基づき建築協定を認



~~~~~

堺市公告第365号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月16日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る調達物品等の名称及び数量  
消防局ほか14施設で使用する電力  
予定使用電力量 3,229,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
消防局総務部総務課  
堺市堺区大浜南町3丁2番5号
- 3 落札者を決定した日  
令和7年4月11日
- 4 落札者の氏名及び住所  
リエスパワー株式会社  
代表取締役社長 青木 博幸  
東京都豊島区東池袋4-21-1
- 5 落札金額  
¥5,470,457-（税抜）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日

令和7年2月26日

## 上下水道局管理規程

堺市上下水道局職員就業規則の一部を改正する規程を公布する。

令和7年5月16日

堺市上下水道事業管理者 森 功 一

堺市上下水道局管理規程第17号

### 堺市上下水道局職員就業規則の一部を改正する規程

堺市上下水道局職員就業規則（昭和44年水道局管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

別表第5第24項中「7月から9月」を「6月から10月」に改める。

別表第6第1項中「7月1日」を「6月1日」に改め、同表第2項中「7月2日から9月30日」を「6月2日から10月31日」に改め、同項の表中「7. 2～7. 19」を「6月2日から同月30日までの間」に、「7. 20～8. 6」を「7月1日から同月31日までの間」に、「8. 7～8. 24」を「8月1日から同月31日までの間」に、「8. 25～9. 11」を「9月1日から同月30日までの間」に、「9. 12～9. 30」を「10月1日から同月31日までの間」に改め、別表第6第3項中「7月2日から9月30日」を「6月2日から10月31日」に、「職員又は」を「職員及び」に改め、同項の表中「9. 12～9. 30」を「10月1日から同月31日までの間」に、「8. 25～9. 11」を「9月1日から同月30日までの間」に、「8. 7～8. 24」を「8月1日から同月31日までの間」に、「7. 20～8. 6」を「7月1日から同月31日までの間」に、「7. 2～7. 19」を「6月2日から同月30日までの間」に改める。

#### 附 則

この規程は、公布の日から施行する。

## 上下水道局公告

## 堺市上下水道局公告第75号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成18年上下水道局管理規程第12号）第2条の規定により準用する堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年5月16日

堺市上下水道事業管理者 森 功 一

- 1 落札に係る調達物品等の名称及び数量  
水道料金等管理システム用ハンディターミナル 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
上下水道局総務部理財・会計課  
堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
- 3 落札者を決定した日  
令和7年3月11日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日本電気株式会社 関西支社  
関西支社長 杵澤 和也  
大阪府大阪市中央区城見1丁目4-24
- 5 落札金額  
¥89,496,000-（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和7年1月29日

## 堺市上下水道局公告第76号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成18年上下水道局管理規程第12号）第2条の規定により準用する堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年5月16日

堺市上下水道事業管理者 森 功 一

- 1 落札に係る調達物品等の名称及び予定数量  
臭素系消毒剤（年間単価契約） 11,200kg
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
上下水道局総務部理財・会計課  
堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
- 3 落札者を決定した日  
令和7年3月25日
- 4 落札者の氏名及び住所  
赤沢産業株式会社  
代表取締役 中尾 万里  
大阪府大阪市東淀川区西淡路1丁目1-32
- 5 落札金額  
¥34,856,800-（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日

令和7年2月12日

堺市上下水道局公告第77号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成18年上下水道局管理規程第12号）第2条の規定により準用する堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年5月16日

堺市上下水道事業管理者 森 功 一

- 1 落札に係る調達物品等の名称及び予定数量  
量水器（新品）口径25mm以下年間単価契約  
乾式デジタル水道メーター

|            |         |
|------------|---------|
| 口径13mmD    | 3,000個  |
| 口径13mm J D | 2,000個  |
| 口径20mmD    | 2,000個  |
| 口径20mm J D | 17,500個 |
| 口径25mmD    | 400個    |
| 口径25mm J D | 760個    |

- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
上下水道局総務部理財・会計課  
堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2

- 3 落札者を決定した日  
令和7年4月9日

- 4 落札者の氏名及び住所  
柏原計器工業株式会社  
代表取締役 三浦 直人

大阪府柏原市本郷5丁目3-28

5 落札金額

¥90,116,400-（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和7年2月7日